

○議長（前原英石君） 2番 古川元規君。

○2番（古川元規君） 2番古川元規です。私からは、通告どおり2点、一般質問をさせていただきます。

1点目の生成系A Iの活用について。こちらは、先ほどの竹島議員の質問ともかぶる部分もあるかと思いますが、よろしくお願いたします。

ここ数か月のうちに一気に社会現象となり、賛否両論の物議を醸しておりますチャットG P Tに代表される生成系A Iの活用についてでございます。

生成系A Iにつきましては、特に文章の生成系A Iについて、全国各地の自治体において業務利用の是非について検討がなされております。舟橋村は、小さな自治体であるからこそ少ない人数で多様な業務をこなしております。安易に取り入れることに対する危惧はもちろんあるかと思いますが、今後はこのようなツールが当たり前の世の中になってくる。竹島議員のお言葉を借りれば、禁止するというのがなかなか難しい。そういう世の中になってくるということであるかと思ます。

また、あらゆる業態において人手不足が避けられない中、生産性の向上には、最先端の技術をどう活用していくのかということが大切な視点として求められてくるかと思ます。

舟橋村におきましても、生成系A Iの活用の在り方について、まずは早急に検討を始めるべきではないかと考えますが、今後の活用について、展望や考えをお聞かせください。

2点目につきましてでございます。オーガニックビレッジ宣言についてであります。

令和5年の4月4日、南砺市がオーガニックビレッジ宣言をしました。南砺市の宣言では、2022年度策定した市の有機農業実施計画に基づき実施したもので、2023年度からの5年計画の中で、有機農業の耕地面積や販売量の拡大、有機農業者の増加を目標にしております。

また、富山市においても、2024年3月にオーガニックビレッジ宣言を行う予定となっております。

私が昨年9月の一般質問でも、オーガニックビレッジについて検討を進めてはどうかという質問をさせていただいておりますが、農業ブランディングのためにも、ぜひとも舟橋村としても、有機農業の取組の目標を定め、オーガニックビレッジ宣言を目指すべきではないかというふうに考えます。

みどりの食料システム戦略によるまでもなく、世界的には有機農業を推進する流れがあり、また特に舟橋村のように限られた面積で農業を行っていく場合には、質の高い農作物として競争力を高めていく必要があります、有機農業への取組は必須となりつつあります。

去年は担当課長のご答弁をいただきましたが、担当課長としての権限では答えにくい質問かということも思いまして、今回は村長に、今後の本村が目指すべき有機農業の在り方、またオーガニックビレッジへの取組についてお尋ねしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（前原英石君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 2番古川議員の生成系A Iの活用についてのご質問にお答えします。

生成系A I、とりわけチャットG P Tに代表される文章生成系A Iは、活用すれば文書の作成や会議等の資料づくり、村民等からの問合せへの回答等を即座に行えるため、職員の事務負担を大幅に軽減できると考えております。

しかし、生成系A Iは、蓄積されたデータ等を基に生成物の出力を行うため、そのデータの全てが正確というわけではございません。

先日、ニューヨークの連邦裁判所で審理中の民事訴訟において、弁護士がチャットG P Tを使い作成した準備書面の中で実在しない6件の判例が引用されており、その書面の内容を確認せずに裁判所へ提出していたという報道がございました。

このように、生成系A Iは虚偽内容を出力する可能性があり、この可能性を考慮せず活用してしまえば、文書の提出先に迷惑が及ぶことはもちろん、村民からの質問に虚偽内容を含んだ状態で回答するようなことがあれば、誤った情報の波及につながる可能性がございます。

また、個人情報をはじめとする機密情報を生成系A Iに入力してしまえば、それらのデータも蓄積されるため、流出事故の原因となります。

この件については、令和5年6月2日に日本の個人情報保護委員会がチャットG P Tの運営会社であるオープンA Iに対して、本人の同意なく個人情報を機械学習に使用した場合には個人情報保護法に違反する可能性があることを警告し、病歴や犯罪歴といった重要な個人情報を収集しないように要求する行政指導を行ったところでございます。

したがって、実務での活用を考えるのであれば、生成系A Iが出力する情報をう

のみにしてそのまま活用するのではなく、参考文献程度の認識にとどめておくことや、職員が批判的な目線で情報を確認し、精査・修正した上で活用する等、生成物の正確性を高めて活用するようなルールづくりが必要であると考えます。また、実際に活用していく場合には、個人情報の取扱いを明確にしておく必要があります。

これらを踏まえ、生成系A Iを活用していくかどうかの是非も含めて今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたしまして、答弁いたします。

○議長（前原英石君） 村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 2番古川議員のオーガニックビレッジ宣言に対するご質問にお答えをさせていただきます。

令和4年9月議会において担当課長が答弁したように、有機農業については、環境に配慮した信頼性の高い作物を生産できることから、自然にも体にもよく、安心して食べることができる作物であるとともに、ビジネスの観点からも消費者に強くアピールできるものがあると考えております。

農林水産省では、みどりの食料システム戦略を踏まえ、有機農業に地域ぐるみで取り組む産地、こちらを「オーガニックビレッジ」と呼びます、の創出により、取り組む市町村に対して支援に取り組んでおります。

オーガニックビレッジは、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村であり、国では先進的なモデル地区を創出し、横展開を図ってきているところであります。

現在当村では、有機農業の生産者が1経営体、面積が水稻で約3ヘクタールであります。まだまだ当村の農家の方々には有機農業の優位性の理解が深まっておらず、劣位性の払拭がなされていない状況であると捉えております。

一方、今年度は学校給食で行っている「エコ給食の日」等を推進し、消費者に有機農業を知っていただく機会をつくってまいります。

当局としては、このような側面的な支援は継続して実施したいと考えております。まずは地域内の農家の理解がさらに深まり、有機農業を取り入れる機運の醸成が図られた際には、当村においてもオーガニックビレッジ宣言を強く推進してまいりたいと考えております。

以上、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（前原英石君） 古川元規君。

○2番（古川元規君） 今ほどは、ご答弁ありがとうございました。

まず、AIのほうについてなんですけれども、もちろん課長、また先ほど村長もおっしゃったように、いろいろと現状では問題があるということは、私も認識をしているところでございます。

ただ、実際に導入された神奈川県横須賀市のほうでは、職員の半数に当たる約1,900人が、文案作成、要約、また校正、アイデア出しなどに利用した。そのアンケートに対して8割が、仕事の効率が上がると。利用を継続したいという回答をしており、また文章作成の場合は、1人1日10分の業務時間短縮が想定されるというふうな試算も出ておるというところでございます。

ぜひとも使えるところは使う。うその情報だったり、信用性の薄い部分はあるかと思えますので、そこら辺はもちろん人間のチェックというものが必要不可欠だとは思いますが、先ほど課長も言われたように、そのようなルールづくりをまずは進めて、世の中の流れというか、状況に応じて柔軟に対応していただければというふうに思えますので、引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、オーガニックビレッジ宣言についてでございます。

こちらは、有機農業の認知というか、そういうものをもっと広めていきたいということのご答弁かと思えますけれども、やはりほかの自治体が既にその宣言を出しているという中でいうと、ちょっと動きとしては、それでは遅いのではないかなというふうに感じております。

コンパクトな村だからこそ素早く対応できるものというふうに思えますので、ぜひとも、そのオーガニックに取り組む際にはどのような取組を村としてしていくべきなのか、話し合う場であったり、検討する場であったり、そういうものを早急に立ち上げた上で、有機農業の促進についてしっかりと広めていただければと思えますので、その辺についてもご検討いただければというふうに思いますが、いかがでしょうかということで、再質問とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（前原英石君） 村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 今ほど、古川議員のオーガニックビレッジの再質問についてお答えをさせていただきます。

他の自治体が既に宣言のほうがなされておる中で、当村においてはまだ宣言がなされていないということに関しましてではありますが、やはりこの有機農業を地域ぐるみで取り組む産地というものが一応オーガニックビレッジの定義という位置づけなのかなというふうに思っております。

そういった意味においては、今ほどご意見、ご質問にありましたとおり、やはり有機農業について広く理解を深める活動も同時に行っていくべきかなというふうに思っております。

先ほどの答弁の内容にもありました、現在生産者が1経営体ということでございますので、そちらの方、1経営体の方にも、今後この有機農業についてどのように、ほか農家の方に理解を進めていくか、ご相談等をさせていただきまして、村としてもこういった有機農業に取り組む機運の醸成を共に図ってまいりたいというふうに、私、考えておりますので、そのようなご理解をいただければ幸いと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。